

環境省ホールボディカウンター受診時の注意事項

環境省が除染特別地域内で実施する除染等工事等に従事するあるいは従事した作業員等が、環境省が指定するホールボディカウンター（以下「WBC」という。）で内部被ばく線量を測定するにあたり、遵守すべき注意事項を以下に記す。

除染等工事受注者等（以下「受注者」という。）は、環境省 WBC 受診に際し、関係請負人にも本注意事項を周知徹底の上、遵守させなければならない。

【受診予約】

- ・ 環境省 WBC は、祝祭日、年末年始（12月29日～1月3日）を除く、毎週月曜日～土曜日の9時～18時に受診可能であるが、詳細は環境省担当官に問い合わせること。

- ・ WBC 受診対象は入域、退域のみとする。

ただし、高濃度粉じん作業(10mg/m³)かつ高濃度汚染土壌(50万Bq/kg)の作業、鼻スミアテストにより10,000cpmを超えた場合のみ3ヶ月に1度受診を行う。（「除染業務に従事する労働者の放射線障害防止のためのガイドライン」より抜粋）

受注者は、関係請負人も含めて受診希望を取りまとめ、「環境省 WBC 受診予約表」（添付様式）の全項目に記入の上、受診希望日の**3日前（土日・祝祭日除く）**までに下記予約担当者宛に送付する。受診希望日の**2日前（土日・祝祭日除く）**以降の予約は一切受け付けない。なお、1時間当たりの受診者は**30名以内**とすること。

- ・ WBC 受診予約申込専用メールアドレス：

Owbcyoyaku@tokyo-pt.co.jp

Owbcyoyakunaraha@tokyo-pt.co.jp

※受診予約メール受付時間：月曜～金曜 9：00～16：00

※予約確定の案内は、午前受付分は翌日午後12：00までに、また午後受付分は翌日午後17：00までに申込専用アドレスより返信されます。

※各市町村役場への問い合わせ禁止

※電話での受診予約、問合わせは一切受け付けない。

- ・ 受注者は、上記予約担当者からの受診予約完了通知をもって、関係者に周知する。なお、複数の事業者間で受診希望が輻輳した場合、上記担当者からの指示に基づき受診日・時間を調整する場合がある。

- ・ 予約変更の場合は速やかに上記予約担当者宛に連絡しなければならない。
なお予約変更の場合、受診者名の変更及び受診者数減は可とするが、受診者数増は認めない。受診日の変更については、再度予約を取り直すものとする。

【受診時】

- ・ 受注者は、受診予約ごとに管理者を設け、当該管理者は該当する WBC 受診に立ち合い、受診者を適切に統率、管理するものとする。
- ・ 受診者は、予約した時間を厳守し、その他の時間には WBC 設置場所に立ち入らない。
- ・ 待合場所を含む WBC 設置場所周辺では、大声、騒音、喫煙、ごみ捨て等の周辺に迷惑のかかる行為は厳禁とし、周辺住民からの苦情が生じないようにしなければならない。
- ・ 車で来場する場合、駐車場に限りがあるため、乗り合わせるなど台数を極力減らすこと。また周辺路上への駐車、路上待ちは厳禁とする。また、駐車時はエンジンを止めること。
- ・ 受診者は、WBC 設置場所においては WBC 操作員の指示に従わなければならない。
- ・ 上記受診時の注意事項を遵守できない受診者を雇用する事業者については、環境省 WBC の利用を制限する、あるいは利用させない場合がある。
- ・ 受診者は、受診に際して放射線管理手帳あるいは身分証明書を WBC 操作員に提示し、環境省 WBC 受診予約表に記載された受診者であることの確認を受けること。なお、放射線管理手帳等の提示がない場合には WBC 受診を許可しない場合がある。
- ・ WBC 機器等の汚染を防止するため、受診時に作業で使用した衣服（作業服・Tシャツなどの下着類）を着用しての受診は厳禁とする。
- ・ 場内にはトイレが無いので注意すること。

【受診後】

- ・ 受注者は、測定結果等を受領後速やかに受診者に通知する。また放射線管理手帳の記載要領に従い必要事項を個々の手帳に記載する。
- ・ 除染等作業員等の放射線量管理はあくまで事業者の責務であり、受注者は、提供される測定結果等データ一式を適切に保管・管理すること。なお、個人情報保護の観点から、環境省及び東京パワーテクノロジー(株)は受注者等に提供後、データ一式を消去することとしている。

以上